

地理学会ニュース 2016年度 第1号

法政大学地理学会 2016年6月10日発行

法政大学地理学会 2016年度 第1回例会（シンポジウム）のお知らせ

- 1) シンポジウムテーマ：『ブラタモリ』は地理学か？
- 2) 日時：2016年7月2日（土）14:00～18:00
- 3) 会場：法政大学市ヶ谷キャンパス 58年館877教室
- 4) プログラム（予定）
14:00～14:15 伊藤達也（法政大学文学部）：開会の挨拶と趣旨説明
14:15～14:45 松田磐余（関東学院大学名誉教授）：貝塚爽平著『東京の自然史』から52年
14:45～15:15 谷口 榮（葛飾区郷土と天文の博物館学芸員）：葛飾・柴又の文化的景観を読み解いたブラタモリー都市近郊・微高地・河川・用水・災害ー
15:15～15:30（10分休憩）
15:30～16:00 上本進二（神奈川災害考古学研究所代表）：こうやって創っていたのかブラタモリーブラタモリと地理学の接点ー
16:00～16:20 コメント：森田 喬（法政大学デザイン工学部）
16:20～16:30（10分休憩）

16:30～18:00 シンポジウム：

司会：伊藤達也

パネリスト：松田磐余・谷口 榮・上本進二・森田 喬

18:30～ 懇親会

5) 例会開催の趣旨

『ブラタモリ』は2008年に放送が始まって以来、私たち地理学関係者の気持ちをあたため続けて今に至っています。それは、番組の内容が密接に地理学と関わっていて、なおかつ地理学の面白さを十分に引き出してくれていると、私たちが勝手に思っているからではないでしょうか。視聴率は最近いよいよ15%を超え、NHKの看板番組になりつつあります。毎回、タモリさんの博学ぶりには素直に驚かされますし、それ以上に肩の力を抜いた番組進行に、「授業もあれくらいリラックスして、それでいて学生の関心を惹きつけることができたら」と思うのは、決して私だけではないと思います。

今回、法政大学地理学会としましては、この『ブラタモリ』に焦点をあてて、その魅力を引き出してみたり、番組作成上の努力を確認してみたり、そして一方で、番組で説明されたその先の地理学的テーマについて考えてみたいと思っています。そのために、これまで『ブラタモリ』にゲスト出演された方、番組編成に関わった方、そして、番組で対象とされたテーマの専門家の方に集ってもらい、語ってもらうことにしました。そしてそうした試みを通じて、全体として『ブラタモリ』を題材にしながら、地理学の楽しみ、面白さを確認してみたいと思っている次第です。

皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

2016 年度定期総会の記録

法政大学地理学会 2016 年度定期総会は、2016 年 5 月 14 日（土）16 時 20 分より、法政大学市ヶ谷キャンパス 55 年館 542 教室にて開催された。前々英明庶務委員長による開会の辞のあと、議長に尾上清利会員、書記に高橋裕会員、議事録署名人に安森直輝会員を選出して以下の議題に入った。出席者は 44（途中退室者を含む）名であった。議題 1, 2, 3, 4, 5, 6 については、いずれも常任委員会より提出された原案が承認された。

〔議事〕

1. 2015 年度事業報告

細田浩常任委員長より以下の事業報告がなされ、承認された。

- (1) 2015 年度定期総会の開催、および 2016 年度定期総会の開催準備
- (2) 2015 年度「法政大学地理学会大会」開催
- (3) 第 5 回「法政大学地理学会賞」（最優秀卒業論文賞）受賞者の選考・決定
- (4) 機関誌『法政地理』第 48 号（2016 年 3 月発行）と法政地理学会ニュースの刊行（年 4 回：6, 9, 12, 3 月に発行）
- (5) 例会の開催
 - 第 1 回例会（シンポジウム、2015 年 7 月 25 日）
 - 第 2 回例会（巡検、2015 年 11 月 14 日）
- (6) 学会ウェブサイトおよび Facebook の管理・運営
- (7) 会員名簿の管理
- (8) その他

2. 2015 年度決算報告

小原文明会計委員長より以下の決算報告がなされた。

1) 一般会計

【収 入】	<予算>	<決算>
会費等	1,395,000	1,232,500
出版補助金	150,000	150,000
雑収入	10,000	20,088
前期繰越金	377,233	377,233
合 計	1,932,233	1,779,821

【支 出】	<予算>	<決算>
消耗品費	30,000	1,963
あ印刷費	1,050,000	801,144
郵送費	350,000	260,241
委員会運営費	60,000	97,128
特別活動援助費	340,000	197,016
支部活動援助費	10,000	0
情報化関連費	20,000	3,395
雑支出(予備費)	0	406,126
合 計	1,932,233	1,779,821

2) 特別会計

【収 入】	<予算>	<決算>
雑収入	0	0
前期繰越金	7,500,000	7,500,000
合 計	7,500,000	7,500,000

【支 出】	<予算>	<決算>
雑支出	0	0
合 計	0	0
次期繰越金	7,500,000	7,500,000

3. 監査報告

道明紀彦監査・浜田弘明監査より「会計は適正に処理されている」とする監査報告があり、上記 2 の決算報告とともに承認された。

4. 2015 年度事業計画について

細田浩常任委員長より以下の事業計画案が提起され、承認された。

- (1) 2016 年度定期総会の開催、および 2017 年度定期総会の開催準備
- (2) 2016 年度「法政地理学会学会大会」の開催（2017 年 2 月末予定）
- (3) 第 6 回「法政大学地理学会賞」（最優秀卒業論文賞）受賞者の選考と発表・表彰
- (4) 機関誌『法政地理』第 49 号（2017 年 3 月発行予定）と法政地理学会ニュース（4 回発行予定）の刊行
- (5) 例会（シンポジウム、7 月 2 日・巡検、11 月 19 日）の開催
- (6) 「法政大学地理学会」次期（2017～2018 年度）役員選挙の実施

- (7) 学会ウェブサイトおよび Facebook の管理・運営
- (8) 会員名簿の管理
- (9) その他（支部活動の援助等）

5. 2016 年度予算について

小原丈明会計委員長より以下の予算案が提起され、承認された。

1) 一般会計

【収入】

会費	1,245,000
出版補助金	150,000
雑収入	20,000
前期繰越金	406,126
<hr/>	
合計	1,821,126

【支出】

消耗品費	10,000
印刷費	800,000
郵送費	310,000
委員会運営費	120,000
特別活動援助費	220,000
支部活動援助費	10,000
情報化関連費	10,000
雑支出（予備費）	10,000
次年度繰越金	331,126
<hr/>	
合計	1,821,126

2) 特別会計

【収入】

雑収入	0
前期繰越金	7,500,000
<hr/>	
合計	7,500,000

【支出】

雑支出	0
<hr/>	
合計	0
次期繰越金	7,500,000

6. その他

1) 名誉会員の推薦について

細田浩常任委員長より、東郷正美会員を名誉会員に推薦する旨の提案がなされ、承認された。

2) 細則の改定について

前杵英明庶務委員長より細則改定案が提起され、別表 1 の通り承認された。

3) 会則の改定について

前杵英明庶務委員長より会則改定案が提起され、別表 2 の通り承認された。

2015 年度評議委員会の記録

2016 年度定期総会に先立ち、2016 年 5 月 14 日（土）13 時 30 分より、法政大学市ヶ谷キャンパス 55 年館 551 教室にて評議員会が開催され、伊藤達也集会委員長の挨拶のあと、議長に尾上清利会員を選出して、以下の議事に入った。議題 1, 2, 3, 4, 5 については、いずれも常任委員会より提出された原案が報告され、6 の細則改定については承認、会則改定については定期総会で個別提案により提起することが確認された。出席者は、事前委任状提出者が 11 名、当日の出席者は 13 名であった。

〔議事〕

1. 2015 年度事業報告
2. 2015 年度決算報告
3. 2015 年度監査報告
4. 2016 年度事業計画について
5. 2016 年度予算について
6. その他

第5回法政大学地理学会賞（最優秀卒業論文賞）は、今村友則さんに授与

2016年5月14日に開催された法政大学地理学会総会において、2015年度法政大学地理学会賞最優秀卒業論文賞の表彰式がありました。受賞者は今村友則さん、受賞作は「三国山脈平標山における雪食裸地形成プロセス」です。学会長の佐藤典人先生から賞状と盾が渡されました。



佐藤会長から賞状を受け取る今村氏



今後の豊富とお礼を述べる今村氏

記念講演

2016年5月14日（土）、本年度法政大学地理学会の総会に先立って、以下の記念講演が開催された。

演者：佐藤典人氏（法政大学文学部教授）

演題：「似て非なる自然の諸相－NZと日本－」

<講演記録>

5月14日15時から、法政大学市ヶ谷キャンパス55年館542教室にて、法政大学地理学会の特別講演が開催されました。講演者は本学会会長の佐藤典人先生、講演題目は「似て非なる自然の諸相－NZと日本－」でした。会場には約50名の会員等が集まり、約1時間の先生の講演を熱心に聴いていました。講演はおもにニュージーランドの自然の特徴を、パワーポイントで美しい自然を映し出しながら、明快に解説していただき、大変わかりやすく、また大いに学ぶことのできた講演でした。



講演中の佐藤典人氏（法政大学地理学会会長）

機関紙誌「法政地理」第48号(2017年3月発行予定)の原稿募集

2017年3月発行予定の機関紙誌「法政地理」(第49号)の原稿を募集します。投稿は当学会員ならば誰でも可能です。学生、研究者、OBの皆さんから多くの投稿を期待します。投稿希望者は下記の要領で編集委員会までご連絡ください。原稿の種類は論説、研究ノート、書評、その他です。

1. 投稿希望者は2016年8月1日(月)までに、原稿の種類と予定原稿枚数(400字詰原稿用紙に換算)をメールまたはハガキにて編集委員会までお知らせください。
2. 投稿希望者は2015年9月1日(木)必着で、当学会の投稿規定に則り、原稿を送付してください。その際、機関紙誌巻末の原稿送付状を添え、印字原稿と電子媒体(CDなど)と一緒に提出してください。
3. 投稿された論文を査読し、必要に応じて修正を求める場合があります。

編集作業予定

2016年10月14日(金)

投稿者への原稿修正依頼

2016年11月15日(火)

修正原稿の提出締め切り

2016年12月15日(土)～

2017年2月10日(金)

原稿校正

2017年3月上旬 校了

2017年3月下旬 発行

<連絡先メールアドレス>

henshu@chiri.info

<ハガキ、及び原稿などの送付先>

〒102-8160

東京都千代田区富士見2-17-1

法政大学文学部地理学教室内

「法政大学地理学会編集委員会」宛

(編集委員会委員長・加藤 美雄)

2016年度委員会メンバー

(2016年6月10日現在)

◎常任委員長

細田 浩

◎編集委員会

委員長 加藤 美雄

委員 吉岡 耀子, 三尾 成彦, 千葉 晃,
菊池 里央, 勝部 瑞貴

◎集会委員会

委員長 伊藤 達也

委員 南 春英

◎会計委員会

委員長 小原 丈明

委員 塩谷 恭正

◎庶務委員会

委員長 前杢 英明

委員 齋藤 圭, 福井 健弘,
中村 有沙, 吉原 圭佑,
北川 珠己, 須貝 康平

◎広報委員会

委員長 前杢 英明(兼任)

委員 安森直輝, 永保敏伸

地理学教室だより

2016年度がスタートして2ヶ月が過ぎました。毎年入学してくる新入生ですが、やはり学年によって毎年カラーが違います。今年の新入生は例年よりやや人数が多く、活発な学生さんが多いような印象を受けています。地理学科ではこの時期新入生と話をして何か困っていることなどが無いかな聞きとりする「新入生面談」という行事を行っています。大学にはいつか5月病にかかって悩んでいる学生が多いと思いきや、あっけらかんとして大学生活になじんでいる学生が多いように感じました。ただ、勉強の仕方だけは、高校まで板書を写すだけの受動的な教育に比べ、大学でのノートの取り方や試験勉強の仕方などでは、少々不安に感じている学生も多く、最初の試験に向かって頑張ってもらいたいとメールを送っておきました。

今年は新入生に、この大学で何を学んで何を身に付けたいか最初に紙に書いてもらいましたが、ほとんどの学生ははっきりとした目標を持たずに入ってきているようです。他大学でも同じなのではないでしょうか。授業などを通じて、目標を早く定めるように指導していきたいと思えます。現在は昔のようにモラトリアムが許される時代ではないと思うからです。

地理学科のOBの方々をはじめ学会の方々には、是非とも学生会員でもある地理学科の学生と接する機会を持っていただきたいと思えます。その主たる場が法政大学地理学会の例会や大会になると思いますので、後輩のためにもご参加いただければ幸いです。学科教員としても、学生の参加を後押ししていきますので、会員皆様のご協力のほどよろしく願いいたします。

(地理学科主任・前奈 英明)

地理学教室（通信教育部）だより

2016年度もスタートし早2か月が過ぎました。今年度は通信教育担当教員として仕事をすることになったのですが、早速5月に大阪スクーリ

ングがあり、授業をしてきました。顔見知りの地理学科の皆さんも何名か受講しておられましたが、大半は他学科の人でした。それはそれで良いことで、日本農業全般に関わる問題を取り上げお話したつもりです。熱心な皆さんに圧倒された3日間でした。受講者の皆さんに感謝いたします。

さて2015年度卒業生数は9月卒業5名、3月卒業11名でした。「頑張れ」と言うは易く行うは難しで、「頑張れ」などと安易に言うことは憚られます。1人でも多くの人が卒業できるようサポートしたいと思いつつ、それが果たせず気をもむばかりです。どうすれば多くの方が卒業に至ることができるか妙案はありませんが、スクーリングやレポートを通して皆さんと接するという地道な方法しかないのでしょうか。古典的と言われるかもしれませんが、古典には古典の存在意義があるのだと、弁明するしかありません。質疑があるなら遠慮なく…。

(地理学科通信教育部主任・片岡義晴)

院・地理学専攻だより

2016年度、法政大学大学院人文科学研究科地理学専攻には修士課程に2人、博士課程に1人の入学生がありました。また、国際日本学インスティテュートに伊藤並びに小原を指導教員とする6人の入学生がありました。6人のうち中国人留学生在が5人と国際色豊かな状況です。在学生とあわせ、今年度も研究に邁進してもらう予定です。皆様のご協力をお願いするばかりです。

(大学院地理学専攻主任・伊藤 達也)

<<会員の動向>>

(2016. 4. 1～5. 27 の会員動向です。敬称略)

【入会】

[一般]

山田 親義 (東京)

[学生]

成田 敏美 (岩手)

<<学会ニュース原稿の募集>>

法政大学地理学会ニュースに掲載する原稿を広く会員の皆様から募集しております。原稿のご相談は、下記の連絡先までお願いいたします。
連絡先：庶務委員会(shomu@chiri.info)

<<会計委員会より>>

本年度の会費の納付をおねがいします。なお、2015 年度以前の会費の納付がお済みでない方は、その分の納付の手続きもお願いします。なお、常任委員会での決定により、会費を3年以上滞納している会員には会誌ならびに学会ニュースの送付を停止することになりましたので、ご注意ください。

本学会は会員皆様の会費によって運営されておりますので、その点をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2016 年 6 月 10 日発行

編集 法政大学地理学会庶務委員会

発行 法政大学地理学会常任委員会

〒102-8160

東京都千代田区富士見 2-17-1

法政大学文学部地理学教室内

Fax. 03-3264-9459

E-mail hoseichiri@chiri.info

Web <http://www.chiri.info/index.html>

郵便振替 00170-9-167442

別表1 法政大学地理学会細則(会費および会員)改訂(2016.5.14)			
項目	旧細則	項目	改訂後細則
1	一般会員の会費は、年額3,000円とし、毎年度末までに次年度の会費を支払うものとする。	1	一般会員の会費は、年額3,000円とし、毎年度末までに次年度の会費を支払うものとする。ただし、大学院生(研究生、研修生を含む)の会費は、年額1,500円とする。
4	以上3項の細則は、1983年4月1日から実施する。ただし、2にある学生会員の会費については、1985年4月1日より適用する。	4	以上3項の細則は、1983年4月1日から実施する。ただし、1にある大学院生の会費については、2016年4月1日より、2にある学生会員の会費については、1985年4月1日より適用する。
別表2 法政大学地理学会会則改訂(2016.5.14)			
条項	旧会則	条項	改定後会則
第5条	本会則の変更には、総会で3分の2以上の同意を必要とする	第5条	本会則の変更には、評議員会および総会で過半数の同意を必要とする
第6条	……別に細則を設ける。細則の制定及び変更は、評議員会の議決を経て総会へ報告・承認を得なければならない。	第6条	別に細則および各種規程を設ける。細則および各種規程の変更は、常任委員会において行い、評議員会および総会で報告する。ただし、会費の変更に関しては、評議員会および総会の承認を得なければならない。
第8条	本会の会員は、法政大学文学部地理学科教員、学生会員、ならびに本会の主旨に賛同し、所定の会費を納める一般会員で構成される。	第8条	本会の会員は、一般会員および学生会員で構成される。
第9条	学生会員とは、法政大学文学部地理学科(通信教育部も含む)、および大学院人文科学研究科地理学専攻課程に在籍し、所定の会費を納入したものを指す。	第9条	学生会員とは、学部学生(通信教育部も含む)を指す。
第11条	本会からの退会を希望する会員は、その旨を本会に申し出て、常任委員会の承認を得なければならない。	第11条	本会からの退会を希望する会員は、その旨を本会に申し出れば随時退会できる。ただし、当該年度までの会費を、退会前に納付しなければならない。
第13条	会員は……事業に参加し、本会の設備を利用することができる。	第13条	会員は……事業に参加することができる。
第14条	3 評議員 30名	第14条	3 評議員 20名
第15条	……。常任委員長、ならびにその他常任委員は、評議員の互選による。	第15条	……。常任委員長および常任委員は、評議員の中から会長が指名する。
第17条	評議員は、評議員会を組織し、重要な会務を審議する。	第17条	評議員は、評議員会を組織し、本会の運営・発展に関して助言を行ったり、常任委員会から付託された重要な事項に関して審議する。
第18条	評議員会は……あるいは、評議員から請求があったとき、……	第18条	評議員会は……あるいは、評議員の5分の1以上から請求があったとき、……
第24条	総会は、出席会員が30名以上いなければ成立しない。	第24条	総会は、委任状を含め、一般会員の10分の1以上の出席で成立する。
第25条	総会の議事は、……。	第25条	総会は、出席会員の互選による議長によって運営される。議事は、……。